

平成22年度 第1回高等学校入学者選抜審議会 記録

平成22年7月13日(火) 14:00~16:00

県庁9階 第一会議室

< 審議会委員 >

菅野仁委員長, 青木栄一副委員長, 西野美佐子委員, 伊藤吉里委員, 日下礼子委員,
小平英俊委員, 伊藤宣子委員, 高橋睦磨委員, 高橋泰委員, 及川英之委員,
堀籠美子委員, 堀越清治委員, 氷室眞也委員, 磯原眞行委員, 小野寺千穂子委員,
齋藤公子委員

< 県教育委員会 >

小林教育長, 高橋教育次長, 鈴木教育企画室長補佐, 熊野義務教育課長, 氏家高校教育課長

- (事務局) (公開の確認)
- (事務局) (委員委嘱・辞令交付)
- (事務局) (教育長 あいさつ)
- (事務局) (県教育委員会の主な出席者紹介)
- (事務局) (審議会概要説明)
- (事務局) (委員長・副委員長 互選)
- (事務局) (委員長・副委員長 就任あいさつ)
- (委員長) (委員長 司会進行開始)
- (事務局) (資料確認)
- (教育長) (諮問)「宮城県立高等学校入学者選抜について」
高等学校入学者選抜審議会条例第1条の規定により下記の事項について諮問
1 平成24年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について(別紙1)
2 平成24年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について(別紙2)
3 平成25年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について(別紙3)
- (教育長退席)
- (委員長) 事務局から報告 から報告 について説明願う。
- (事務局) 報告 平成22年度宮城県公立高等学校入学者選抜結果について
報告 平成23年度宮城県公立高等学校入学者選抜について
報告 平成22年度の全県一学区化に対する取り組みについて
- (事務局より, 資料に基づき, 内容説明)
- (委員長) 報告 について, 御質問をどうぞ。

(伊藤宣委員) 平成22年度入試の推薦入試の出願者数であるが、平成21年度入試と比較すると200名以上の減少が確認できる。様々な要因が考えられると思うが、どのように理解すればよいか。

(委員長) 伊藤(宣)委員の指摘は出願者数に関してである。平成21年度入試の出願者数6,263人に対して、平成22年度入試は5,990人に減少している。事務局で理由として考えていることがあれば説明願う。

(高校教育課長) 約300人の減少であるが、特段の分析を行っているわけではない。各高校が設定している推薦入試の定員については、ここ数年大きな変更はない。中学生が受験先を絞り込んだ影響ではないかと考えている。受験者総数は前年よりも約700人増加していることから、逆に増えるのではないかと予想していた。全県一学区化もあり、生徒や保護者が受験先を絞り込んだ可能性がある。

(西野委員) 募集定員と合格者から充足率が算出されているのだと思うが、充足率からみると全日制で393人、定時制で192人が充足していないということだが、近年は就職も厳しいし、また、第一希望か第二希望かは分からないが、不合格だった生徒は私立高校に入学したのか、あるいは就職ができたのか、充足しなかった定員分の生徒はどうなっているのか、分かる範囲で教えてほしい。

(高校教育課長) 募集定員に対する充足率についての指摘である。先ほどは出願の動向について報告したが、結果としてどのような動きになったかについては分析中である。進学者は、推薦入試、一般入試、第二次募集といった3回のチャンスもあり、さらに私立高校や国立高専、県外を含めて多様な選択肢がある中での最終的な決定だったものと考えている。第二次募集の段階で私立高校との兼ね合いの結果、このような結果になったものと考えられる。また、受験時に様々な事情を抱えていることもあり、細かな把握までは難しいと考えている。今年は公立、私立を含めて選択肢が広がっていると思うが、今後さらに分析したいと考えている。

(西野委員) 例えば、高校入学のため中学浪人をしている数を把握していないのかどうか、お聞きしたい。

(高校教育課長) 学校基本調査によれば、平成21年度受験準備と回答している生徒が25名、今回の平成22年度は43名となっている。これは市町村立の中学校からの卒業者を調査した数字なので、私立を含めたデータは不明である。

(小平委員) 資料1ページと9ページの関係であるが、一般入試に関して、平成21年度入試から平成22年度入試にかけては受験倍率が上昇している。平成23年度入試では、募集定員を減じているが、卒業生数が減少するということを踏まえて、募集定員を削減しているのか。

(高校教育課長) 中学校の卒業生数というのは毎年低下する傾向にある。昨年度に関しては一時的に増加に転じたが、ここ数年は減少する傾向に変わりはない。昨年の予想倍率では1.26倍だったが、実際には1.23倍であった。今年は1.23倍と予想している。

(委員長) 報告 に関してなければ、小平委員からは報告 も含めての質問があったが、報告 についての御意見・御質問はないか。

今もあったように全日制に関しては240名の定員減となっている。その他、一括募集、推薦入試、変更点、連携入試に関する変更、併設型中高一貫校などについて

ての報告があったが、いかがか。

(伊藤宣委員) 平成23年度入試の中学卒業予定者数を教えていただきたい。

(高校教育課長) 21,983人である。

(伊藤吉委員) 一括募集について、一括募集する学校としない学校があると思うが、この背景にある考え方を教えてほしい。

(高校教育課長) 多くは学科ごとに募集している。一括募集する場合は類似の学科で実施する。2年時にそれぞれの科に分かれていくことになる。カリキュラムの構成などについても工夫が必要であるが、入学後の選択の余地がある。柴田農林、農業、仙台工業では一括募集をしている。中学校の段階ではっきり決めきれないということも踏まえ、各高校では入学後にガイダンス等を行い、学科を選択させている。一方、米谷工業では、これまで一括募集を行ってきたが、学科の特性を前面に出して、早めに専門学科の学習へと誘導していくという目的から、中学時代に進路選択をきちんとしてもらい、1年次からそれぞれの専門学科の学習に生かしたいと考えているものと承知している。

(委員長) 次に報告に移りたい。報告は全県一学区についての報告であった。報告では流動化に関する指摘があったが、そもそもある程度の流動化を意図しているものであること、また仙台への一極集中について懸念されていたが、これについては今年度はみられなかったことなどの報告があった。これらについて、御意見・御質問はいかがか。

(伊藤吉委員) 仙台市への極端な一極集中がみられなかったということであるが、その理由として考えていることがあれば教えてほしい。

(高校教育課長) 昨年度入試までは、5学区に3%枠、加えて仙台の北学区から南学区の方に10%~15%の移動があった。このような制限がなくなり、旧学区の隣接地域でより出願しやすくなった。昨年までであった動きに若干の上積みが見られたということであり、仙台への極端な一極集中はみられなかった。初年度ということもあり、生徒、保護者、教員も含めて、出願先の選択が慎重だったのではないかと考えている。前例がなかったので、手探りの中で出願が行われたと思う。仙台南地区のいくつかの学校で倍率が上がったが、その他の学校は例年と同じような出願状況がみられた。次年度以降どのような出願になるのかについても注目している。流動化現象の中での極端な集中がないということと、男女共学を含めて魅力ある学校づくり、特色ある学校づくりが進んでいき、その上で出願先が動いていくということを含めて考えれば、今後落ち着いた形での進路選択になってくるのではないかと思う。

(伊藤宣委員) 普通科の推薦入試の割合は30%以内が原則であるが、平成23年度入試の募集一覧をみると、仙台一高、仙台二高はそれぞれ25%程度、20%程度となっている。この理由を教えてほしい。

(委員長) 氷室委員、この点についていかがか。

(氷室委員) この春の赴任でまだ3ヶ月ほどの状況であり、御質問の25%程度とした設定理由については詳しくは分かっていない。ただし、これまでの経緯として、30%という上限の枠はあるのだが、本校では十分な議論を重ねて25%程度が適当であると判断していたのだと承知している。

(委員長) 課長から補足説明はあるか。

(高校教育課長) 推薦入試の割合については、普通科は30%、専門学科は40%、体育科、美術科は60%という上限が示され、ほとんどの学校では、この上限に設定している。推薦入試導入当時は、一高、二高ともに推薦比率がもっと低かったと思う。次第に割合が高くなってきたが、上限の30%には至らなかったということだと思う。推薦入試で合格する人数を絞り込んでいるということ、このような合格者の出し方・考え方にも、各学校の特徴をみることができる。

(委員長) 全県一学区に関して、他にないか。

(伊藤吉委員) 質問ではなく感想を一つだけ述べたい。仙台一極集中について、県内全体での地区外出願者の平成21年度入試と平成22年度入試を対比してみると、8.5%から13.6%へ流動性が増している。雇用の関係から企業サイドの見方で見ると、通学等の負担が増えるわけだが、一方で、非常に結構なことではないかと思っている。本県の生徒は就職先を考える際に地区外を選択しない傾向が強く、就職難の要因ともいわれている。全県一学区化によって流動性が高くなる傾向が継続していけば、進学先での高校と企業とのつながりなどもあることから、学区外の企業に目を向けることもあるものと考えられ、高校生の意識変化により結果をもたらすと期待される。

(堀籠委員) 全県一学区前の1年生と今年入学した1年生とで変化した点、特によかった点があれば教えてほしい。

(氷室委員) 仙台一高は今年から男女共学になり、1年生323名のうち女子生徒は82名である。8クラスであるので、1クラス10名もしくは11名在籍している割合になる。私は集会等でしか直接接することはできないが、普段授業をしている先生方からの話では、10人对30人の割合での授業ではあるが、ほぼ半々教室にいる雰囲気であり、女子生徒が頑張っているということである。3ヶ月の間に様々な学校行事を行ってきたが、これまでのスタイルと変えないで実施している。十分に学校を研究し、仙台一高はこのような学校だということを十分理解して入学してきているのではないかと考えている。帰宅時間も若干遅くなることもあったのだが、それに関する保護者からの苦情も全くない。順調に教育活動を行ってきている。

(委員長) 次に、事務局から について報告願う。

(事務局) 報告 新しい高校入試制度について

(事務局より、資料に基づき、内容説明)

(委員長) 新しい高校入試制度に関しては、昨年度までかなりの回を重ねて慎重に審議してきた経緯等と、調査書の新しい様式について具体的な様式例の提示があった。御質問・御意見はいかがか。

(堀越委員) 2点確認したい。1点目は、昨年度のこの審議会で、前期選抜は国語、数学、英語に加えて社会、理科を含めた方がよいのではないかとということが議論になり、最終的には答申と併せて、様々な意見があったということを教育委員会に伝えていただいたと記憶している。教育委員会の中で、実際の議論はどうだったのか、教えてほしい。

2点目は、平成23年度と平成25年度の調査書を比べると、卒業及び卒業予定

月日は、これまでの 印を囲む形式から、空欄に直接書き込むようになっている。それから出願校名のところも比べてみると全・定別に丸をつける様式から変更されている。その理由を教えてください。

(委員長) 前期選抜の科目数については、審議会でも慎重に検討し、3教科もしくは5教科の2つの議論があったことを教育委員会に伝えてもらっていると思うが、そのことについての経過と、調査書の様式についての御質問である。

(高橋次長) 記憶している範囲で、教育委員会での議論についてお話ししたい。教育委員会において、基本的にこの審議会で議論されたことを様々な形で詳しく説明している。その中で3教科がよいのか、5教科がよいのか、審議会の中で議論があったということについて報告している。最終的に、審議会での結論を尊重する形で、学力検査は3教科で実施し、学力検査を課さない理科や社会は調査書を重くみるということ、つまり、調査書の成績を2倍とすることにしていくこととした。検討の結果、「見直し方針」として、資料のような内容となったものである。

(高校教育課長) 平成25年の調査書については、「見直し方針」のもので掲載されている。これを基本に平成23年度の調査書の様式例を作成している。今後はどのような形がよいのか、どのようなソフトを使ったならばよいのか、間違いなくミスなく作成するためにはどんな形がよいのか含めて、ただいまいただいた意見を含めて、様々な御意見をいただいて改善していきたい。

(高橋泰委員) 調査書の件で質問と要望であるが、中学校の教員の立場として、これまでの調査書では、評定と同じくらい「観点別学習状況」も大事にしてきた項目である。「選択教科」は新学習指導要領でなくなることから調査書からなくなっても構わないと思うが、簡素化という観点で、「観点別学習状況」がなくなるということであると、評定だけが重視されてしまうように思う。生徒にとっても保護者にとっても「観点別学習状況」は大したことがないのだ、評定のみを大事にする意識が増長されてしまう恐れがあると思う。また、教員もそのようになりかねない。理由を明確にしておいてもらう方が教員としては様々な人に説明できると思う。平成23年度入試から実施するということになる、これまで「観点別学習状況」を活用していなかったのか、中学校の教員が逆に勘ぐるということになりかねないと思う。

(委員長) 高橋(泰)委員の意見に補足するとすれば、簡素化というだけでは理屈付けにならないということで、なぜ「観点別学習状況」を削除することになったのかの積極的な理由を伺いたいということなのだと思う。そうでなければ現場の先生に納得してもらえないのではないかとということだと思う。

(高校教育課長) 中学校で実際に評価をつけている先生方は十分に認識されていると思うが、評定はそれ自体単なる評価ではなくて、「観点別学習状況」の様々な部分も含めて、5段階評定にしていく仕組みになっていると思う。審議会での議論、答申を踏まえて教育委員会としても慎重に検討してきており、「観点別学習状況」については、それを全く無視するわけではなく、5段階評定の評価の中にすべて含まれていると理解している。各中学校での教育が「観点別学習状況」は関係ないとするのは本筋ではない。しっかりと「観点別学習状況」の評価を踏まえた評定となるようお願いしたいし、中学校においてもそのようなことを理解していただき、単に簡素化したわけではないことを御理解いただきたい。

(高橋泰委員) 中学校教員に対する周知にさらに工夫をしてほしい。

(高校教育課長) 6月にも中学校の先生方に対する説明会を開催している。運用面などがさらに固

まれば、今年の10月の入試事務説明会でも周知していきたい。また、各校長先生からも先生方への御指導をお願いしたい。

(高橋睦委員) 6月にあった新入試制度説明会を受けて、現場では入試制度が変更されるということで、システム上不具合が起こるのではないかとということも懸念があり、様々な意見が出されたと思う。私も仙台会場で参加させていただいたが、他の会場でも疑問やいろいろな要望が出されたと思う。主なものでよいので、どのような疑問や要望が出されたのか、紹介してほしい。また、この審議会でも検討をさらにする必要があるのであれば教えてほしい。

(高校教育課長) 主な意見を申し上げる。中学校からは「出願できる条件」の審査を中学校で行うのか否かなどの「出願できる条件」の扱い、志願理由書の記載に当たり事務負担が増えるのではないかとという心配も出されていた。高校からは学校独自検査を点数化していく場合の、特に面接の扱いについての心配が出された。市町村教育委員会からは中学校や保護者への周知を十分にお願ひしたいということ、PTAからは来年度も説明会を開催してこの新入試制度について知らせてほしいということだった。全体的には前期選抜に関する御意見が多かったと承知している。

(高橋睦委員) 「出願できる条件」について、具体的に示されていないので、現場ではまだ分からない状況にある。具体的な「出願できる条件」が示されないと子どもたちも迷ってしまうし、適切な進路指導がなかなかできない状況である。この点の御配慮をお願いしたい。早めに示していただくと聞いているので、その際の説明会を是非お願いできればと考えている。

(委員長) それでは、各高校及び高校教育課からの早めの情報提供、説明会の開催をお願いしたい。その他いかがか。

(伊藤宣委員) 新しい高校入試制度についてのスケジュールをみると、平成22年3月から25年までの動きが分かる。中学校からの意見もあったとおり、「出願できる条件」の扱い、選抜日程の決定など、これらのことについては今後慎重に検討すべきである。また、入学者選抜というのは高校及び中学校における教育目的の実現及び健全な教育の推進を期すと選抜方針には記載があるので、高校側と中学校側との十分な協議が必要ではないかと思う。高校ということでは、私立高校、公立高校で学ぶ子どもたちがそれぞれにることから、公立高校、私立高校、さらに高校と中学校間で十分な協議がなされて、この選抜方針にかなう内容になることを希望する。

(委員長) 伊藤(宣)委員からは十分な協議と調整を、という意見である。以上で、報告についての質疑を終えて、5分間の休憩とする。

(休憩)

(委員長) 諮問を頂戴した平成24年度入試の選抜方針・選抜日程、平成25年度入試の選抜方針について審議に入りたい。事務局から補足説明があればお願いしたい。

(事務局) 平成24年度入試の選抜方針・日程、平成25年度入試の選抜方針

(事務局より、資料に基づき、内容説明)

(委員長) 以上の説明に関して、御質問・御意見があればお願いしたい。その前に1点確認したい。諮問の3点「平成24年度入試の選抜方針・選抜日程、平成25年度入試の選抜方針」については、今回と11月に開催予定の第2回審議会の2回審議とい

うことで、今回の審議会で即決定ということではない。今回の御意見を参考に、もう一度事務局に再度検討願い、この3点の諮問について11月に決定し、答申をしていきたい。

では、最初に「平成24年度入試の選抜方針及び選抜日程」について、御質問・御意見はいかがか。

(伊藤宣委員) 平成23年度入試の選抜日程については、中学校の子どもたちの学習環境ということも視野に入れながら、業務とも重ね合わせながら、この日程でと提案があったと私も記憶している。この場で先生方に御理解いただきたいのは、3月15日が公立高校の合格発表ということになると、私立高校側はこの2日後に入学の手続き締め切り完了ということになり、この時点でようやく入学者数が確定し、充足率が悪い場合には第二次募集ということになる。このように公立高校との関係の中で、私立高校の業務の大変さを、私立高校の代表としてこの場であえて申し上げておきたい。平成17年度入試は合格発表が3月15日、平成18年度入試は3月14日であり、これらの年度も大変苦労したのであるが、このように大変苦慮している私立高校もあるという実情を審議会の先生方にも御理解願いたい。

また、平成25年度入試の選抜方針において、前期選抜の(1)~(3)に、詳細は現在検討中であるとあるが、「出願できる条件」について記載する方が、より前期選抜の内容がみえてよいのではないかと考えている。

(委員長) 1点目について、本審議会では主に県立高校入試の在り方について審議を行っているが、伊藤(宣)委員の御意見のとおり、公立高校については、私立高校とのかわりの中で日程等の調整を図っていかなければならないのは当然のことであると考えている。伊藤(宣)委員から私立高校の現状について御報告があった。我々も十分に念頭に入れつつ審議を進めていきたいと考えている。

2点目の御意見について、高校教育課長から説明願う。

(高校教育課長) 「出願できる条件」を明記している方がよいのではないかとということについてであるが、選抜方針で提示しているのは大きな方針ということになる。「出願できる条件」などの事務に関する細かい部分については、選抜要項を作成していく段階で盛り込まれていくというように整理するのがよいのではないかと考えている。委員の皆様からさらに御意見があればお伺いしたいと思っているが、そういう方向で現在事務局では考えている。

(高橋睦委員) 「出願できる条件」が、現場の中学校で一番不安に思っているところでないかと思う。この「出願できる条件」の示し方によっては、他県でも様々な課題がみられる前期選抜の問題にも発展するのではないかと考える。例えば、ある種目のスポーツの特に優秀な生徒を集めるための条件を示すことにより課題が生じていると聞いている。中学校現場では今のところ、各私立高校からの様々なアプローチがあるわけだが、これに公立高校も絡んでの子どもに対するアプローチをされると困ることになるのではとも考えている。各高校で「出願できる条件」を定めるのだと思うが、その基本として、前提としては、中学校のバランスのとれた教育を受けた上での特色ということで検討を進めてほしい。

(委員長) 各高校から示される「出願できる条件」の前に、教育委員会としての方針をはっきりさせてほしいということだと思う。これについて高校教育課長から説明願う。

(高校教育課長) リーフレットにもスケジュールを明記しているところであるが、高校側で、一年かけて「出願できる条件」について細かく検討していき、さらに来年の7月ころには公表するという流れである。当然その前に、高校側と事務局側で「出願できる条件」の示し方に関して、課題等を整理させていただきながら、検討の前提となるガ

イドラインのようなものも検討・作成し、高校側に示していきたいと考えている。リーフレットでは「出願できる条件のイメージ」で示しているのだが、中学生、保護者、先生方は、このような形で示されてくるのであろうと想像しているのではないかと思う。今後、具体的に示していくこととなるが、高橋（睦）委員から御意見のあったように、あとで問題が生じることがないように検討を重ねていきたいと考えている。

（委員長） 質問が、平成25年度の選抜方針に関するものとなっているので、併せて3点すべてに関して御質問等があればどうぞ。

（西野委員） 平成23年度入試でも「調査書」が重要な選抜資料になる。高校入試は選抜という面はあるが、子どもたちの成長・発達から考えると、自分たちのキャリア発達の一部分として進学先を定めていくわけだから、高校入学後にも役立つ「調査書」、選抜だけではなくキャリアの指導のために役立つ「調査書」であればよいと思う。その際に「観点別学習状況」については評定に含まれるとはいえ、「観点別学習状況」という個人の特性、科目における特性を、特記してほしいというものがあれば、「観点別学習状況」のようなものを入れておくことが、キャリア発達の指導上有効ではないかと思うが、いかがか。

（委員長） この点については、意見交換という意味もあるので、高校の委員の先生方から「観点別学習状況」についての考えあるいは利用の仕方等で、経験を踏まえて個人的な意見等を伺いたい。

（磯原委員） 「観点別学習状況」に関しては、さきほど高校教育課長が申し上げたとおり、評定をつける過程をより詳細にしていたものであるということが入試で活用している。評定と「観点別学習状況」が重なるとするならば二重評価になるのでは、という意見もあるが、「観点別学習状況」の項目の中で際だった特徴があれば、評価ができるという意味から、生徒の特徴を示す、重要な選抜資料の一つとしての利用度が高かったように思われる。それから、先ほどのキャリア教育という点からいえば、その生徒の特徴が調査書に記載されていたとしても、高校に入学するというのは、ある意味ではリセットの意味もあるわけで、むしろ調査書の内容とは別にじかに生徒たちを直接みたいという気持ちも高校側にはある。そういう意味で、簡素化ということであるが、今回の案をみても、「観点別学習状況」等の生徒の特徴を記載する欄は他にあるので、今までより確かに少なくなるが、十分生徒たちをみまごうことなく審査していけるのではないかと考えている。

（小野寺委員） 磯原委員の意見とほぼ同じである。普通科や専門学科でのキャリア教育に対して、調査書の「観点別学習状況」を活用しているかと問われると、具体的に「観点別学習状況」がこうだからという形では私の経験上あまりしていなかったと思う。他の調査書の記載事項を生かしながら、キャリア教育を行っている。

（高校教育課長） 記載事項は、「観点別学習状況」「選択教科」の欄を削除しただけで、従前の項目は網羅されているという様式となっている。2番・3番・4番・7番等、他にも記載する欄があるので、この欄に特記すべき事項を記載していただき、選抜ではこれも活用していきたい。また、高校入学後に中学側から生徒指導要録の写しが送られてくるが、その他の資料もトータルで活用させていただくことになる。

（委員長） 閉会の予定時刻は過ぎているが、さらに続けたいと思う。総論的なことでもかまわないので、御意見をどうぞ。

（高橋泰委員） 平成24年度入試の選抜日程について、学力検査実施日の3月8日は基本的に歓

迎したい。平成21, 22年度の3月4日, 5日というのは早すぎた感がある。毎年, 審議会に諮問されて日程を定めていくのであるが, できれば8日とか9日に固定してもよいと思う。曜日も関係あるのかとは思いますが, 中学校では現実的には入試の日から卒業式の日を設定することや, 授業時数の確保という点からも, 8日・9日に設定できないか。

(高校教育課長) 中学校・高校, 公立・私立と, 様々な御意見があることについては前々から十分に認識している。一番よいのはどのあたりか, 今後も御意見をいただきながら検討していくことになる。選抜日程が早くなったらなったら課題があり, 遅くなったらなったら課題がある。微妙なバランスの上に成り立っているものと思う。日程を固定するというやり方もあるが, なかなか難しい課題がいくつかある。例えば, 土日に当たった場合, 公共交通機関が必ずしも確保できない地域もあることなど, 様々な検討すべき事項がある。今後とも委員の先生方から御意見を頂戴しながら進めていきたい。平成23年度入試については昨年度すでに決定している。平成24年度入試については今回諮問させていただいた。なお, 平成25年度入試の選抜日程については, さらに中学校・高校, 公立・私立とそれぞれ御相談しながら進めていきたいと思っている。

(委員長) 選抜日程を固定することについてはなかなか難しいのが現状とのことである。選抜日程の決定の仕方も踏まえ, 今後さらに事務局で検討願いたい。

(小平委員) 連携型の中高一貫教育の入試について, 平成25年度入試は学力検査, 平成24年度は適性検査となっている。資料でも適性検査と学力検査の記載がされているが, この違いがどういうものか教えていただきたい。

(委員長) 平成24年度入試は当該校作成の適性検査及び面接, 平成25年度入試は学力検査となっているが, この違いについて説明願う。

(高校教育課長) 平成25年度入試の選抜方針については, 審議会で答申をいただいた内容を踏まえ「見直し方針」が決定されている。学力検査の活用という方向性が先に決まっているわけだが, その方向性をさらに前倒して実施したいという場合に, 学力検査方式と適性検査方式の2つあるが, 平成24年度入試では実施校作成の適性検査としている。地域の状況, 中学校・高校の現状と課題あるいは要望を踏まえたものである。平成25年度入試では前期選抜の学力検査の活用ができるが, 平成24年度入試では, 高校側が, 具体的には志津川高校が前倒して学力も含めてチェックができるように先行して行いたいということである。各都道府県の実施状況等も踏まえ, 平成24年度入試の一回限りとなるが, 3教科の適性検査も県で用意するというのではなく, より学校が弾力的にできる部分として, 学校が少し工夫できる幅をもたせたいという観点で提案させていただいている。

(小平委員) 確認させていただいた意図は, 受験する生徒が適性検査というものと学力検査というものが, 受験する側からするとどういう違いがあるのかということである。適性検査の場合は学校側の裁量で問題をつくるという違いだけであって, 受験する側からすると通常我々がイメージする学力検査とほぼ同じであれば, 用語の使い方で混同が起きないように配慮がされていると選抜方針をみて戸惑うのではないかと思ひ, 確認をさせていただいた。

(委員長) その点に関しては, 事務局でもう一度検討していただいて, なるべく受験生が戸惑わないような形にしてほしい。その他何かあるか。
特にないようであるが, 今後, 何か気付いたことなどがあれば, F A Xやメールでの意見の受付は可能か。

(高校教育課長) より審議を効果的・効率的に行いたいと考えているので、次の審議会までに御意見をいただくのはありがたい。できれば、9月末までに頂戴したい。

(委員長) 本日は様々な御意見をいただき、感謝申し上げます。また、今後お気付きの点、御提言等があれば、9月末まで受け付けるということではあるが、早めにFAXやメールにて御連絡いただきたい。さて、平成24年度入試の選抜方針・日程、平成25年度入試の選抜方針については、様々な御意見をいただいたが、おおむね諮問案に御賛同いただけたものと思われる。本日の御意見を参考にして各委員におかれましてはさらにお考えをいただき、併せて事務局でも今日の審議会での意見を参考にしながらさらに吟味していただき、これらに関する結論は次回としたいが、よろしいか。

了承

(委員長) 異議がないので、本日の審議は以上とする。では、事務局から何かあればどうぞ。

(事務局) 次回の予定についてである。平成24年度入試の選抜方針・日程、平成25年度入試の選抜方針について、次回答申を頂戴したいと考えている。第2回の審議会については、11月の中旬から下旬くらいを予定している。委員の皆様から本日提出いただいた日程調査表を基に調整して、記録確認を御依頼する際に、開催日をお知らせしたいと考えている。

(委員長) よろしいか。それでは、これで議長の任を解かせていただく。

(教育次長 あいさつ)

閉会